

# 公益財団法人秋田県林業公社 三井物産株式会社 J-クレジット共同創出事業 業務委託契約概要

## 1. 公益財団法人秋田県林業公社について

- ・ 設立 昭和 41 年 4 月 1 日（平成 25 年 4 月 1 日公益財団法人へ移行）
- ・ 基本財産 1,000 万円（秋田県全額出捐）
- ・ 契約面積 27,868ha
- ・ 人工林面積（造林面積） 23,962ha

## 2. 三井物産株式会社について

- ・ 日本国内 74 か所に、国土の約 0.1%の面積に相当する合計約 44,000 ヘクタールの社有林「三井物産の森」を保有
- ・ 森林を適切に守り育て、森林が持つ豊かな資源から多様な価値と機能を引き出し、会社と社会両面での活用を通じて森林経営全体の持続可能性を高める取り組みを推進

## 3. J-クレジット制度について

- ・ 省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO<sub>2</sub>等の排出削減量及び適切な森林管理による CO<sub>2</sub>等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度
- ・ 認証されたクレジットは、企業等が購入することができ、カーボンオフセット等に活用可能

## 4. J-クレジット共同創出事業について

近年、地球温暖化対策の重要性がますます高まる中、国は「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、この実現に向け、森林の二酸化炭素吸収源としての役割に大きな期待が寄せられております。

このような中、秋田県林業公社は、公社林の適正な管理により森林が有する二酸化炭素吸収機能を高度に発揮させ、その吸収量を温室効果ガスの排出削減に取り組む企業等に活用していただくため、令和4年度からJ-クレジットの創出に取り組むことにしました。

J-クレジットの創出を効率的に進めるため、令和4年7月に共同事業者を公募し、同年8月に三井物産株式会社に決定、同年11月4日にJ-クレジット共同創出事業業務委託契約を締結する運びとなりました。

今後、秋田県林業公社と三井物産株式会社が連携し、J-クレジット制度に基づき、プロジェクト登録、モニタリング調査、森林クレジット認証等の業務に取り組んでまいります。